

平成 27 年度第 1 回北海道ブロック協議会
第 1 回北海道代協理事会
議 事 録

平成 27 年 4 月 17 日(金) 13:30~16:20
於:センチュリーロイヤルホテル

出席者 (以下、敬称略)

日本代協理事	木内 彰		理事	川口 直一	札幌	理事	大橋 敏	函館
日本代協理事	山口 史朗	札幌	理事	濱谷 一弘	札幌	理事	濱中 公也	函館
会長	羽山 和広	帯広	理事	嶋田 拓馬	札幌	理事	上畑 雅則	釧路
副会長	松浦 則雄	函館	理事	山崎 善仁	札幌	理事	通岩 稔	釧路
副会長	佐々木 雅之	札幌	理事	廣瀬 禎	室蘭	監事	本村 宏文	千歳
副会長	寺田 賢	旭川	理事	山本 仁	旭川		佐藤 聖	苫小牧
副会長	吉田 和彦	釧路	理事	佐々木 直人	旭川		白戸 俊成	札幌
副会長	深井 弘美	帯広	理事	鈴木 雅裕	小樽		澤田 憲孝	帯広
専務理事	伊藤 隆人	札幌	理事	本田 秀一	苫小牧			
常務理事	酒井 正衛	札幌	理事	小笠原 信夫	千歳			
理事	田中 幹	札幌	理事	田代 誠治郎	函館	事務局	藤田 和代	

司会 専務理事 伊藤 隆人

1. 開会の辞(松浦)

2. 北海道代協会長挨拶(羽山)

本日は年度初めのお忙しい所、ご出席下さいましてありがとうございます。まず、昨年一年間に於きまして、会員増強では目標は届かなかったものの、会員増数では全国一位とさせて戴きました。これは各支部役員、各支部長、各委員長、理事の皆さま、会員の皆さまのご協力によりまして、大変素晴らしい結果と感謝申し上げます。また、その他、損害保険大学課程等では各損保会社のご協力の下、色々な活動が出来たと思っております。本日は総会に向けての審議等々何卒宜しくお願い致します。

3. 日本代協理事挨拶(木内)

平成 27 年度第 1 回ブロック協議会開催おめでとうございます。そして会員増強では全国で 1 番の増員を戴き、本当にご苦労様、お疲れ様でございました。第四四半期の年度末の大変忙しい時期に、当地は雪の弊害地域で苦しい中、本当に頑張って戴きまして損害保険トータルプランナー、コンサルティングコース共に良い数字を残して戴きました。ありがとうございます。新年度を迎え気分一新、「羽山号」の運行を役員の方々の皆さまのご協力でも今年度もやって戴きたいと思っております。一つ宜しくお願い致します。

4. 募集規範朗読(佐々木直人)

5. 議長選出

議長には深井氏(帯広)が指名され、承認を得た。

6. 出席理事数の確認

議長より、北海道代協規約第5章第29条により、理事会は理事の過半数の出席により成立するとあります。よって本会は過半数を満たしておりますので、理事会の成立を宣言致します。

7. 議事録署名人の選出

議事録署名人には、濱谷氏(札幌)、嶋田氏(札幌)が指名され、了承を得た。

8. 議 事

[I] 承認事項

(1)平成27年1月16日開催 北海道ブロック協議会・理事会議事録の承認

上記議事録は、3月28日付けメールで議事録を送らせて戴いております。特にご指摘等はありませんでした。議事録は満場の拍手を持って承認された。

[II]報告事項

(1)日本代協理事会報告(木内)

- ・資料 p3～。3月6日第8回理事会を行いました。この時点で会員増強キャンペーンは北海道代協が+12 という数字で、この後さらにモーレツな増員活動をして戴いた訳です。その時の意見として、自分の所属する代申会社の専業代理店会等の中から未加入代理店に声掛けしてほしいという事が我々の他、各会長さんへも伝達の依頼がございました。
- ・国民年金基金については大阪でプラス1の成約。引き続き取組みをしてほしいと依頼がありました。
- ・コンサルティングコース受講申込は840名を大幅に上回る1,121名の大成果が報告されました。損害保険協会の櫻田会長もこの資格は「業界最高峰」ということを明言しましたので、これが浸透していく上で我々も気を強く持ってやっていく。
- ・トータルプランナーの認定者は9,552名です。ただカード型認定証を利用する人が足りていない。対社会情宣の面で利用、胸に付けてほしい。
- ・地震保険の付帯率に関して、宮城代協のようにお客様一人ひとりにその必要性を訴えかけ伸ばしたところもあります。意向確認、新しいルール of 意向把握、ベストアドバイスという3つの考え方の中で捉えなければならない。ということでプロの意識をもって戴くことが大事ではないかと、栗山アドバイザーから提言がありました。

【審議事項】

- ・勤務型代理店さんの代協会員資格問題は3月31日をもって確定した。その代理店が正会員であった場合、理事会では一般会員か賛助会員として戴くことに各代協の規則を変えて戴くことになります。

(2)日本代協臨時総会報告(木内)

3月6日 臨時総会が行われ、

第一号議案 平成27年度事業計画案承認の件

第二号議案 平成27年度正会員会費額案承認の件

第三号議案 平成27年度収支予算案承認の件

第四号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件

以上、原案通り承認されております。

日本代協 2015 年度(第 52.期)事業計画より

(3)損害保険業界の動向

- ・現在の人口の減少や少子高齢化による要因にてこれからのマーケットは医療、介護、年金などの長生きリスクの取組みや、リスク対策が遅れている中小企業マーケット開拓などが大きなポイントになるであろう。
- ・営業現場の面ではローコストオペレーションの推進、収益性を想定して行われる。
- ・改正保険業法が来年に施行されますけれど、今年度出ている監督指針が来月にはもっと具体的に出て来る。早とちりは注意しなければならないが、我々としては自立と自律が厳しく問われる環境になってくる。
- ・乗合代理店のこれからの対応が高いハードルになってくる。我々専業代理店はどうしたら良いか、強みと独自性を明確にした上で顧客への価値提供が求められる。

(4)消費者の不満の声

- ・商品があまりにも多く難しい。商品の簡素化。顧客への提供必要性を検討して下さい。

これからの日本代協の取組み指針

- ・消費者のニーズに的確に応える代理店・募集人を育成する。
- ・PDCA サイクルが機能する自律した代理店を育成する。
- ・地域のリスクマネージャーとして認知される代理店を育成する。
- ・社会から受け入れられる正当な企業としての代理店を育成する。
- ・社員が生き活きと働く成長力溢れる代理店を育成する。

2015 年度の事業活動、

資料 p78 四角囲みにあるとおり、項目①教育研修事業 ②消費者保護・保険普及 ③地球環境保護・社会貢献活動 ④組織力強化 ⑤活力ある代理店制度の構築等、が日本代協の事業活動です。

北海道代協の事業計画に載っております「変わる」ことは大変ですが、「変わらなければ変わらない」のですから、志と行動力の勝負となります。と書かれております。以上、日本代協理事会と日本代協臨時総会報告です。報告に対し、質問なし。

(3)全国会長懇談会報告(羽山)

3月6日に第1回全国会長懇談会が行われました。

- ・資料 p13 から日本代協新プラン、代理店賠償の事故分析が報告されました。p14 事故原因分析集計。対象契約:2013 年度証券(2014 年 12 月 31 日までの書面事故報告受付分)全国で 150 件。
 1. 全体を通じて (1)昨年度は 120 件で更に多くなってきている事故報告です。(2)増加した理由として、事故有係数制度導入に伴う等級継承等のトラブルが挙げられる。また事故報告取次ぎに関するトラブルも増加の傾向にある。(3)訴訟等の事案は、2012 年度 2 件、2013 年度 4 件。ある日突然、訴状が届いたケースもあります。訴えられた額を合計すると 7,000 万円を超える規模となっています。
 2. 原因項目別分析 (1)重要事項の説明誤り、説明不足に係る保険事故が全体の 33%を占めている。(2)異動、新規の事務手続きに係る保険事故が増加し、「重要事項説明」33%に並びました。(3)今回も目立ったのは、保険契約者様から事故報告を受けた際の有無責のアドバイスの誤りで 14%強ありました。P15 からグラフが載っています。

3. 保険種目分析 (1)自動車保険に係る保険事故が全体の半分程度。種目別では最大なのは従来同様 (2)続いて多いのは、新種保険に係わる保険事故で全体の 26%。次に火災保険に係わる保険事故で全体の 15%。新種・火災でのトラブルが目立ちました。

4. 事故処理状況別分析 (1)代理店賠償責任保険支払いは 22 件、所属会社支払いは 40 件、合計 62 件。事故報告件数 150 件の内、62 件の支払い。(2)請求取り下げは 49 件、一旦は事故報告戴いたけど、その後の各種やりとり等で一件落ち着いたものです。(3)無責は 12 件、損害額が免責金額以内に収まったもの、原契約での免責危険と判明したものなど。(4)未決は 27 件。訴訟事案が含まれると共に、被害申立人のリアクション待ちなど。報告がありました。

・資料 p21～p22。地震保険の付帯と意向把握義務より、◇助言義務を含む 3 つの考え方 ◇プロ代理店への大きな期待。は重要な事案です。改めて読んで頂きたいと思います。

・政治連盟代議員会赤山氏に代わり、「皆さまには選挙の時、大変お世話になりありがとうございます。政治連盟の会費満額の入金、何卒宜しく願いたい。」との依頼がありました。政連の活動に関してはメール等でお知らせしてありますので割愛させていただきます。

・会員増強に対して北海道は増員数でダントツ。全国で 260 店の増員になった内の 31 店の増となっております。現在 591 店、組織率 37.7%。全国では 11,758 店、組織率平均 38.4%。これを北海道代協にすると専門店 1,561 店ですので、今年度中に何とか 600 店にいければと思っております。皆さまのご協力には感謝申し上げます。

・太平洋保険学校 6 月 18 日～6 月 26 日 9 日間アメリカに行く勉強会です。こちらはまだ募集をしています。〆切が 4 月 24 日です。詳しくは日本代協ホームページをご覧戴きたいと思っております。

・活力研。代理店さんのあるべき姿の勉強をさせて戴きました。

・今回のセミナーは保険の窓口の代表取締役会長兼社長の窪田さんが、保険の窓口さんのほんとの裏話的な話を聞かせて頂きました。窪田さんは、元々は大東京さんでロードサービスを日本で初めて考えた方。全てお客様寄りの考え方で物事を考えています。営業収益連結決算で 380 億、損保で 221 億、店舗数で 563 店舗、新規契約高では 2 兆 576 億、とてつもない業態。この辺のデータは整理して皆さまにメールしたいと思っております。以上です。 質問なし。

(4) 日本代協委員会報告

【教育委員会】(佐藤)

- ・損害保険大学課程トータルプランナー全国で 840 名の目標に対して、1,121 名の申込みを戴いた。
- ・トータルプランナーの認定者 9,552 名。損害保険プランナー認定者 61,236 名となっている。(1 月時点)
- ・トータルプランナー認定証発行の数が少ないので、是非皆さん発行して下さい。
- ・トータルプランナーのいる代理店登録状況は 1 月時点で北海道はまだ 58 店の登録しかない。
- ・新聞広告等での損害保険トータルプランナーの表記要領があり、広告掲載前に日本代協に FAX でリーガルチェックを受けること。

【組織委員会】(川口)

- ・日本代協の会員増強は、12,087 店を目標にしてやりましたが、結果 11,758 店、最終純増が 260 店で終了しました。目標達成率 97.3%。
- ・国民年金基金は 120 名目標に対して、最終 67 名の加入で終わりました。

【企画環境委員会】(濱中)

- ・当委員会は主に募集環境の適正化を求めるところです。その活動については各地域から募集環境に不適切な圧力募集等の情報収集し検討、さらにデータベース化を行っております。各地域の抱き合わせ販売のデータを集めて、しかるべきところに抗議したり、検討する活動です。
- ・代協活動の現状と課題。代理店の賠償責任について、代理店の募集環境問題ハンドブックを使って各支部においてセミナーを開催する要請をし、スキルを企画環境委員が中心に習得する。更には支部長さんにもセミナーの講師が出来るようにパワーポイント説明資料を準備し展開するよう勧めてまいります。
- ・エース社による代理店賠償のセミナーにつきましても各支部にお願いするところです。基本的には1代協1年1回ですが、北海道に於いては2回までは認めて貰っています。今年度も当委員会が中心になって要請を戴きまして開催します。

【CSR委員会】坂本委員長、日本代協会議出席の為、欠席

【広報委員会】(嶋田)

- ・PR企画番組についての総括を行ってきた。昨年よりは内容は良かったが、若干内容に問題もあったので、今年度同様な形で行う場合には内容に気をつけていく結論になりました。6月に広告代理店3社のコンペから7~8時間掛けて決めていく。
- ・毎回申し上げています「みなさまの保険情報」活用促進が北海道でも依然と購読者数が増加していない。全国的に同じなのですが「購読数5万部を目指す」を、まず今年は購読者数300強を倍近くに伸ばしたいと目標ができました。色々方策は検討中ですが、購読しやすい形ですとか、出来ればまず皆さんに取って戴いて使用して戴く。次号は長期火災がなぜ販売出来なくなるのか、保険商品に触れないで説明することになっている。活用の仕方は色々あると思いますので、是非、とってほしい。
- ・日本代協ホームページ運営より、Facebook等のルール作りをしなくてはならない時期にきている。個人情報、肖像権のたぐい、取りきめの無い中での代協会員、関係者が自由に挙げている状態。今のところ問題は起きていないが、今後、ルール作りを考えている。現在、北海道でも実験的ですが、Facebookを開始しています。全国的にもどこまでルール作りをすれば良いか検討する。

【ビジョン委員会】(佐々木)

- ・4月8日開催されました。配布議事録のとおりです。
- ・一般消費者向け教育の検討をしている。これから社会に出る学生の皆さまに保険の知識を持って戴く目的で、Webで「みんなの保険検定」をすすめている。
- ・損害に関するポイントで、日新火災が事故対応によって最大6ポイントプラスするのが出ており、非常に画期的なことだと思っております。東海では減点方式だが、加点方式でポイントプラスはなかなか無かったことなので、日新火災の中身を見てみると代理店と一緒に事故処理の対応をするような姿勢が見られます。こちらの資料も出来次第、配布したいと思います。
- ・11月の日本代協コンベンションのセミナー講師を選定中。元サッカー日本代表監督の岡田元監督とホッキビバリッジの女性社長、2名より絞り込んでいるところです。

(5) 各支部活動報告(簡略に説明)

- ・札幌支部－資料 p45 のとおり。毎月の幹事会。2/10 会員対象に社労士の先生を迎えての勉強会を行った。2月3月広報誌ホームドクターに広告を掲載しております。
- ・室蘭支部－資料 p45 のとおり。タオルボランティアと支部セミナーは行わなかった。久しぶりに新入会員オリエンテーションを佐藤委員長講師で行った。
- ・旭川支部－資料 p46 のとおり。1/20 損保協会北見地区懇親会。2/23 タオルボランティアで旭川福祉施設にタオル 200 枚寄贈してきた。3/12 日本代協グリーン基金に旭川より応募戴いた「もりねっと北海道」に 6 名で寄贈してきた。
- ・小樽支部－資料 p47 のとおり。2月に「国際雪かき大会」イベントに参加予定だったが、3名がインフルエンザになり代協活動にならなかった。
- ・苫小牧支部－1/29 交通安全出前講座で苫小牧東高校の卒業生 34 名対象に佐藤委員長講師で行った。1/30 しばらくぶりの、タオルボランティア運動を行った。継続していく予定です。2/6 新年交礼会は寺田副会長、旭川支部長にも参加して戴き 58 名参加で盛会でした。
- ・千歳支部－3/23、12 月から集めたタオル 185 枚を千歳社会福祉協議会へ寄贈した。
- ・函館支部－1/21・3/30 代協はこだて新聞発行。2/4 幹事会・会員懇談会及び函館損保会との新年交礼会を開催した。3/20 幹事会と新入会員オリエンテーションを行っております。
- ・釧路支部－1/21 新年交礼会、46 名出席。今年から生命保険会社、提携事業者に声掛けした。2/27 タオルボランティア運動で釧路管内 3 施設へ 200 枚ずつ配らせて戴いた。3/6 新入会員オリエンテーション開催 29 名出席。新入会員に限らず普段あまり出席のない会員の方へも声掛けをして出席戴いた。3/6 グリーン基金贈呈「霧多布湿地ナショナルトラスト」理事長にお渡し、凄く感謝のことばを戴いております。
- ・帯広支部－資料 p51 記載のとおり。1/23 支部セミナーは帯広警察署より、講師をお呼びして、十勝管内の反社会的勢力の現状についてお話を戴きました。2/4 消費者団体との懇談会に於きましては札幌より竹之内弁護士をお呼びして保険契約時のトラブル、保険金算定の知らないトラブルについてお話戴きました。タオルボランティアは記載のとおりですが、十勝毎日新聞社に取材をお願いして代協活動のアピールをさせてもらっています。

(6) 北海道代協各委員会報告

【教育委員会】(佐藤)

- ・資料 p23～p26。第 2 回、第 3 回議事録が載っています。
- ・損害保険大学課程コンサルティングコース受講申込みは、北海道は 40 名の目標でしたが支部長さん皆さまのお蔭で最終 53 名、達成率 133%となっております。全国でもほとんどのブロックが達成で足を引っ張らなくて良かった。
- ・損害保険トータルプランナー資格への移行登録については、北海道内では未移行者および連絡が付かなかった方などを含め 32 名おりました。これは 1 月に締め切りとなりました。
- ・高校生向けの出前講座は苫小牧東高校 1 校にとどまっております。
- ・年 2 回コンサルティングコースセミナーを 9 月と 3 月に行っておりますが、滞りなく終わっております。

【組織委員会】(川口)

- ・資料 p38。北海道代協の新規目標は 65 店で行い、結果プラス 56 店。退会が 25 店。純増 31 店と

なりました。目標は行かなかったのですが全国的には純増31店は全国ナンバーワンでした。皆さま本
当にありがとうございます。表にある6支部が目標達成でした。残念ながら大栗田の札幌支部、帯広
支部、室蘭支部が目標達成しなかった。

・国民年金基金は目標4件でしたが、今年度もゼロで活動が足りなかったと思っている。

【事業委員会】(白戸)

・資料 p34～35。1.DRPネットワーク北海道ブロックキャンペーンを8月9月で行った。8月15台、9
月20台。内訳札幌22、旭川6、小樽1、千歳2、帯広4。DRPからの金一封を渡させて戴きました。
今年は7・8・9月で継続してキャンペーンを行っていきたいと思います。

・2.各支部活動報告及び事業委員会の振返り。各支部の委員よりお話がありました。

・ハウスデポパートナーズセミナー開催は支部単位、少人数でも開催可能との報告がありました。取次
店業務研修は1名から。登録はしているが、未稼働で取扱いが分からない会員へのフォローアップ研
修は5名からできる。開催日程は事業委員会で決めていく。

・今年度のDRPの入庫台数が減っております。それは、今年の北海道は暖冬・雪が少なく事故が少
なかったことなどが原因しているかと思われる。よって事業収入が少なく終わりました。

【企画環境委員会】(濱中)

・募集環境について圧力募集、抱き合わせ販売等の情報収集。釧路支部に於ける悪徳業者問題を
損保協会に申し入れしたとの報告があった。また、様々な情報を戴いているところです。これらを必要
に応じて日本代協に報告し、各々回答を戴いているところです。

資料 p37 の3.地震保険の支払い認定基準が曖昧ではないか。代理店に開示されていない。お客様
に説明責任が果たせていない現状という申し出があった。これについて日本代協に質問。回答は損
害保険大学課程2014年度版コンサルティングコースレジメ科目6に「事故時のトラブルからみた保険
募集時の注意点」に極めて詳しい認定基準が東日本大震災後に付け加えられた基準で詳しく書かれ
ている。各支部に於きましては支部長さんからお知らせして戴きたいと思います。

【CSR 広報委員会】(嶋田)

・無保険車追放キャンペーンは4月から5月にかけて各支部での開催予定となっております。国土交通
省担当者より、支部長に連絡が入ることになっておりますので、支部CSR広報委員と連携をとってキ
ャンプーンの実施を決めて戴きたいと思っております。

・ぼうさい探検隊の取組み具体案について、紹介者、見込み先のリストアップが重要で、小学校、児童
館にアプローチが必要である旨の話し合いをしています。

・北海道代協として全道一斉に広告を出したいが、札幌が費用の面でネックとなって出せないでいる。
媒体は別にして、時期だけでも全道一斉について検討を開始している。また、支部からは北海道代協
の中から予算を出して戴けないかの話も出ている。

・Facebookは2月から開始し、軌道に乗っている。各委員がどう更新するかを決めていく予定です。

〔Ⅲ〕審議事項

(1)平成26年度事業報告

羽山会長より、資料p42～p43。4月から3月までの活動を掲載させて戴いておりますが、選挙関係の

活動も結構北海道としては活発にありました。10/9 損保協会との意見交換会を毎年行っております。更にここからスタートして各支部さんへも意見交換をすることになっております。これからも継続して損保協会との協力体制を進めていきたいと思っております。各支部さんに於いても損保協会や損害課の方達との連携がだいぶ取れるようになってきているかと思っております。

選挙後 2/27 吉川先生の新春の集いが札幌グランドホテルでありましたが、知事選などの各候補予定者が来ておりました。政治って凄いイメージでした。

全体としては皆さんのご協力を戴きまして各委員会、支部長会議、委員長会議等々。各支部におかれましても色々積極的な活動をして戴いた一年間だったと思っております。

以上、議長は質問等を諮り、質問なく満場の拍手を持って承認されました。

(2) 平成 26 年度決算報告及び監査報告

・酒井常務理事より、資料の p75、p76、p77 をご参照ください。平成 26 年度貸借対照表。平成 26 年度収支計算書の詳細説明。特に収入の割増会費 1,684,534 円は DRP の収入に大きな差額が出ております。支出については特に大きな差はなく、繰越 1,108,481 円となっております。

・本村監事より、監査報告平成 27 年 4 月 6 日 13 時より、北海道代協事務局に於きまして、木下監事と共に監査を行いました。諸帳簿及び各証票を監査の結果、収支計算書、貸借対照表の報告書のとおり、誤りのないことを報告申し上げます。平成 27 年 4 月 6 日監事本村宏文、監事木下裕章。補足ですが、事務の帳簿の整理が良くできていました。大変丁寧、綺麗に整っておりました。

以上、議長は質問等を諮り、質問なく満場の拍手を持って承認されました。

(3) 平成 27 年度事業計画(案)

羽山会長より、提案説明がある。資料 p78。左半分が日本代協の今年度の事業計画です。木内理事から説明のあった通りです。右半分が基本的には日本代協の事業活動を基本としながらも、平成 27 年度の北海道代協の事業の方向性計画となっております。会員の満足度を高めるために、また会員であることに誇りを持てる北海道代協となること。会員の満足、誇りなくして北海道代協はない。そのために、1.支部活動の協力。会員増強の源は各支部さんにあります。会員増強の補助としてそれぞれの支部さんに協力体制を今年度は強化していきます。前年度から行っておりますが副会長は担当支部を最低年 2 回は訪問して戴きたいと思っています。更に 5 委員会委員長にもお願いですが、各支部の委員会のバックアップとして支部に行き、支部の会員さんに協力を戴くためにも委員さんに頑張って戴きたいと思っています。これが会員増強に繋がると思っています。忙しい中、申し訳ないですが、今年一年、ハードになります。宜しくお祈りいたします。2.セミナー等研鑽の場を拓げる。お客様や地域社会からの「信用・信頼」をさらに高める。また、何かあったら真っ先に相談したいと思っただけの「代理店」。その代理店は代協会員と言われるように。すべての PR 活動、支部に於ける代協活動を活発化する。その地域地域の代協セミナー等積極的にやって戴きたいと思っています。3.相互間協力体制の強化。これも全支部に於いて昨年度から行っていることの更にプラスですが、損害保険会社、損害保険協会、生命保険会社、関連会社、お取引先の協力を更に強め、情報交換会、研修会等により同じ業界の中での理解を深め合う。また費用の面でも色々考えていかなければならないと思っております。更に協力体制をしていきます。4.学びと改善の勉強促進。AAR 事後検証プログラム(アメリカ軍、自衛隊の作戦が成功した。失敗した。の検証の勉強の仕方の一つ)これが今法人経営に対してとても役に立っているプログラムです。北海道代協のセミナー等々勉強をして、それに基づ

いて自分で考え、自分で行動することが出来るようになる。

「変わる」ことは大変ですが、「変わらなければ変わらない」のですから志と行動力の勝負となります。代理店は保険会社依存の甘えの構造から脱却し、会員一人ひとりが成長すること。真の自立と自律を確立することが強く要請されます。厳しい環境ですけど、この業界で働く全ての人が生き活きと仕事ができるよう、北海道代協会員の皆さまと力を合わせて 2015 年度頑張っていきたいと思っております。前年と同じようなことですが、更に強力に代協活動をしていく。

◎ 組織委員会の事業計画案

川口委員長より、2015 年度の目標 1.会員増強は 65 店の新規目標にしております。退会が多いと困るので、純増目標も立てております。純増は 42 店です。トータルで 631 店目標です。これは全道のプロ代理店数 1,561 店の 40%超えになる目標でやっていきたいと思っております。2.会の活性化。支部エリアの見直し。各行事、イベントの参加率アップ。新入会員オリエンテーションの実施。3.国民年金基金の加入促進。制度の理解を深め、優位性と維持の必要性を情宣。積極的に話しかける件数を増やし是非とも前年のゼロではなく、目標 4 となると思っておりますが、ゼロだけは避けたいと思っております。4.新年交礼会の開催。札幌支部を準備実行の中心とする。開催は平成 28 年 1 月 15 日決定しています。以上の説明があった。

◎ 教育委員会の事業計画案

佐藤委員長より、1.損害保険大学課程の受講者募集。明日の日本代協教育委員会で目標が出ると思っています。昨年同様 40 名とさせていただきたいと思っております。2.コンサルティングコースセミナー開催と運営。これも昨年同様 9 月と 3 月に行う予定です。3.新年交礼会の時に行います公開講座の企画、開催、運営。4.高校生向け出前講座を損保協会さんと相談協力しながら開催したいと思っております。以上の説明があった。

◎ CSR広報委員会の事業計画案

嶋田CSR広報副委員長より、1.北海道代協ホームページの活用として、支部活動ブログ及び委員会議事録などの掲載を行い、会員に見て貰えるPR等の努力をする。また、Facebook等SNSの積極的活用も開始することで、より新鮮な情報提供も出来るよう心掛ける。2.無保険車追放キャンペーン、地震保険普及キャンペーンなどの各種CSRキャンペーンの実施と、小学生による防災・防犯・交通安全をテーマとする「ぼうさい探検隊」のPRを行う。3.タオルボランティア運動は、北海道代協独自のCSR活動で全支部積極的に取り組む。4.全支部が同時期に行うスポット的なキャンペーンを検討しています。具体的に考えていきたいと思っております。5.「ゼロからの風」DVDの高校向け無償配布や代協PRTV番組のDVDを総会や会議の時に活用を推進する。6.「みなさまの保険情報」の活用を積極的にPRし、購読契約者数を増やす。7.北海道代協ホームページの容量が不足をしてしまったために、サーバー移行を行う予定です。以上の説明があった。

◎ 事業委員会の事業計画案

白戸委員長より、1.平成 27 年度事業収益目標は 160 万円です。2.DRPネットワーク、タイムズカーレンタル、ALSOK、ルナ、パソナ、JCM、ハウスデポパートナーズ、各種提携業者の更なる利用促進。3.年 3 回の事業委員会開催して委員会活動を活発化させる。7、10、2 月を予定。4.1 会員あたり年間

2 台のDRP工場への入庫促進と未登録会員への登録呼びかけ。まだまだDRPのこと、提携業者のことを知らない会員が多いので、まずは登録して知って載って利用戴くことを徹底して行いたいと思います。以上の説明があった。

◎ 企画環境委員会の事業計画案

濱中委員長より、保険契約者等の利益保護の為に 1.募集の公平性の維持、引き続きディーラーの抱き合わせ販売などの情報の蓄積による当局への申し入れ。銀行窓販等の情報モニタリング情報のデータベース化を進め、また必要に応じて日本代協に申し入れ、提言活動をしていきたいと考えています。2.「募集環境問題ハンドブック」の活用推進は各支部に於ける説明会開催の周知徹底をお願いしたいと思います。3.代協活動の現状と課題については送付された翌日には、当局、保険会社担当者にはほぼ把握した上で代理店を見る対応という現状です。ところが代理店の側はほとんどの方が見ていないというのが実態。極めて憂慮すべき事案で、一日も早く見て戴きたい。6 月に行われる全国会長懇談会で各会長さんに展開されると聞いております。4.代理店賠償の加入促進は 2015 版日本代協事業計画にあるとおり未加入代理店、非会員に対して賠償の説明をする場をもち、パワーポイント資料を用いて情宣と加入促進を行う。各地域で時期を切った開催をお願いしたい。エース社による代理店賠償セミナー開催に対して、北海道は 2 回まで開催できる。5.年 2 回の委員会開催です。以上のとおり説明があった。

以上、議長は平成 27 年度全事業計画案について質問を諮った。質問なく、満場の拍手を持って承認された。

(4) 平成 27 年度予算(案)

酒井常務理事より、資料 p81 参照、平成 27 年度予算案の説明。収入は会員数が増えているので、前年度より若干多くなっております。また、支出についても若干の増額となっております。特に、予備費の中に日本代協コンベンションブランド紹介費用が組み込まれております。以上の提案説明があった。議長は質問等を諮った。

山口理事より、会員増強に関して、どの支部も時間もコストも掛かっている。中でも旭川支部は広域で稚内や紋別には交通費も掛かるし宿泊費も掛かる現状の中で、そういった経費を多少でも補助して挙げられないものかと思う。との意見が出た。

寺田副会長より、支部長会議で出た、広域支部に関して旭川支部、釧路支部の現状説明があった。

山本旭川支部長より、現状説明。北見には 19 会員がいるので、年 2 回情報交換、情報提供をする。支部の中の地区交流を大切にしている。その意味でもこの話は大変ありがたいです。是非、検討して戴き支部の活動を活発化させる。地域を活発にさせる意味で予算を付けて戴き、支部活動を活発に今後もしたいし、会員増強に取り組んでいきたいです。

会長より、積極的な活動に感謝する。相当自腹で行って頂いているのが良く分かる。予算はどの程度か金額の提示をしてほしい。これは旭川支部に限らず、広域地区に考えなくてはならない。

旭川支部長、北見・稚内は 1 回 4 名で行く。宿泊 1 名 5,000 円×4 名。プラス交通費 5,000 円、25,000 円+アルファです。

会長、この件は、四役で検討したいと思います。

山口、予算案をとおして、多少余裕のあると思われる予備費の中で多少検討するは如何でしょうか。

会長より、支部助成金はDRPの利用を増やせば支部に入るの、ここを増やすよう事業委員会にも

頑張っで戴ければと。皆さんが了承すれば予備費の中からも考えていいのではないかと思ひます。
以上の結果、金額はまだ決められないが、予備費の中から活動費の枠を取らして戴くということで予算案が拍手を持って承認された。

(5) 勤務型代理店等の代協会員資格

羽山会長より、資料 p9～p12 参照。法律の改正により、勤務型代理店の資格についての説明および総会において会員規則の変更が必要となる説明があった。

(会員及びその資格)

第 6 条 本会会員は、正会員、一般会員及び賛助会員とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法」という）上の社員とする。

2. 正会員は、保険業法第 276 条により登録された損害保険代理店の代表者であって、本会の目的に賛同して入会した個人とする。但し、保険会社、統括代理店（法人）と三者で代理店業務委託契約を締結し、統括代理店と共同して代理店業務を行う募集人 1 名の個人代理店（以下、「勤務型代理店等」という。）を除く。

3. 一般会員は、正会員が代表する損害保険代理店の役員、使用人として保険業法第 302 条により届出がなされた者並びに勤務型代理店等であって、本会の目的に賛同して入会した個人とする。

勤務型代理店の基準については提案どおり拍手を持って承認された。

(6) コンベンションプロジェクトチーム立ち上げの件

羽山会長より、今年度の日本代協コンベンションがお台場で、11 月 13 日・14 日に行われる。それに伴って北海道の物産をお披露目するプロジェクトチームを立ち上げる件。前回の会議で四役に任せて戴いた決議により、チームリーダーにはビジョン委員の佐々木さんを推薦する。また、その運営はチームリーダーを中心に進めて戴きたいとの説明があった。

質問なく、提案どおり拍手を持って承認された。

[IV] その他

* 一般会員宛の「代協活動の現状と課題」送付について

・寺田副会長より、送付についての説明あり。

今年度より北海道代協負担で送付するは拍手を持って承認された。

* 非会員向け代理店賠償の説明会開催について

・濱中委員長より、「保険代理業の損害賠償責任について」パワーポイントを使つての説明会・セミナーを各支部で 6 月までに 1 回以上、保険会社及び代理店会等（非会員ができるだけ集まる所）で開催して戴きたとのお願いがあった。

・札幌一年間スケジュールがザックリ決まつており、5 月に各保険会社訪問を計画しているので、開かせて戴ける保険会社を、目安は 6 月で話し掛け実施したいと思います。

・室蘭一商品説明会を利用するしかないが、何時あるのかわからないので、いきなり言われても思案する。6 月絞つてもらわなければ有難い。室蘭で大きな事故があったので、必要性を広く訴え

ていきたいとは思っている。

- ・旭川ー最近はなかなか機会がないが、業務連絡会等の情報を集めて行いたいと思う。パワーポイント資料をコピーして。6月は伸ばしてほしい
- ・苫小牧ー代理店会が各社まちまちですが、6月に向けてスケジュールに入れたい。
- ・千歳ー何とかやっていきたいと思います。
- ・函館ー必ずやる。
- ・釧路ー開催可能だと思う。全社は難しい。
- ・帯広ー今年度の活動スケジュールはほぼ決まっているので、6月開催は検討しなくてはならない。説明会の開催の仕方を幹事会で検討したい。

以上、各支部とも、6月の開催は無理でも行うことは拍手をもって承認された。データは支部長へ送る。

* エース社による賠償セミナー開催について(田代)

- ・濱中委員長より、窓口を一本化して濱中氏が担当する。早い者勝ちではあるが、やっていない所を優遇する。

* ディーラーに対しての公正な保険募集を促すために

- ・日本代協企画環境委員会より、配布資料「公正な自動車保険(任意保険)募集に関する件」を送付するか否か。圧力募集、不適切な募集を戒めるために警告文として北海道で使用するか否か。全国各地で不透明な募集、不適切な募集の報告は実際にある。企画環境委員会の決議だけでは出来ない内容なので諮った説明があった。

北海道代協として一斉に発信の方が良い意見。誰がやったか分からない状態を出して良いものかななどの意見が出た。濱中氏からは、証拠を持って当局に申し出る訳にはいかない。貴方ではないが、全国各地で不公正な募集がある。という説明で良い。

以上、失礼に当たらない程度に抑止、注意喚起のために出さして戴くことは拍手を持って承認された。

再度内容を精査する。6/11 企画環境委員会開催後に活動する。

* 会費検討委員会の動き

羽山会長より、今会議に提案出来なかった理由説明。会費は来年度より統一は決定しております。保険業法の改正によって、一般会員と正会員の実態を把握する必要性が出てきた。また、事業計画のとおり、各支部の活性化の為に、支部長、委員長、副会長が移動する場合、広域の北海道ではどうしても交通費がかかる。現状では予算不足になる為、北海道代協としての会費を少し上げる必要性が出てきた。従って6月の総会に提案出来ない状況で、臨時総会開催もありうる説明があった。

以上、質問なく、検討することは拍手を持って承認された。

◎ 6月5日は、日本代協 専務理事 野元氏によるセミナーを行うことになりました。

◎ 旭川支部長より、来年1月20日(水)、旭川支部発足60周年行事を盛大に開催しますので、スケジュールを空けておいて下さい。

ここで議長は謝意を述べて退任する。

9. 監事講評

本村監事より講評。時間内に終了したのは議長のスムーズな進行であった為。毎回、会議内容が充実している。皆さん一人ひとりが代理店、代協のことを思っでの発言と行動していると思う。60周年、70周年の長い歴史に負けない立派な代協組織になって戴きたいと思う。

自動車保険に関して、「公正な自動車保険(任意保険)募集に関する件」書面ですが、ディーラーの募集に関する対策を是非、行ってほしい。昨年火災保険でも同じような事例があった。銀行員に「銀行で保険。こんな勧誘は違法の可能性があります」のチラシを見せた途端、蒼白になった。このことから自動車ディーラーにも抑止力になる。代協メンバーを守るためになる。

10. 閉会の辞

以上をもって、佐々木副会長は、平成27年度第1回北海道ブロック協議会・第1回北海道代協理事会の終了を宣し、午後4時20分閉会した。

上記、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成27年4月17日

議長 深井 弘美

議事録署名人 濱谷 一弘

議事録署名人 嶋田 拓馬